

28 桶川市

建設 工事	査 測 量	設計 ・ 調 理	維持 管理 施設	書 類 名	摘 要
○	○	○		1 法人市民税又は個人市民税の納税証明書 ＜写し可＞	・申請事業所の所在地に関わらず、桶川市内に事業所(本店、支店、営業所等)がある事業者が対象 ・直近1年分の納税証明で、申請日前3か月以内に交付されたもの ※原則は「納税証明書」を提出してもらいますが、猶予制度の適用を受けた事業者については、「徴収猶予許可通知書」を提出してください。

【 桶川市提出書類 】の問合せ先

桶川市 総務部 契約管財課 契約・管財係

TEL:048-788-4912(直通)

FAX:048-786-9866